令和7年度

奈良県職員採用選考試験(公務員経験者)募集案内

令和7年9月30日奈良県総務部人事課

受 付 期 間 令和7年10月1日(水)~ 令和7年10月27日(月)正午

※ 募集に関する問い合わせ及び応募先は、

奈良県総務部人事課人事係

〒630-8501 奈良市登大路町30 電話 0742-27-8349 (ダイヤルイン)

<公務員経験者採用試験とは>

国、都道府県、政令指定都市で培った公務員としての職務経験を活かし、即戦力の人材として奈良県職員に採用する選考試験です。

※詳細については、応募資格をご確認ください。

1. 試験職種・採用予定人員等

試験職種	試験分野	採用予定 人 員	職務内容
	行政	若干名	知事部局(本庁・出先機関)などに勤務し、一般行
	総合土木	若干名	政全般に従事します。
	造園 若干名 (注) 試験分野「総合農学」は、農学	(注) 試験分野「総合農学」は、農学又は農業土木のいず	
総合職	建築	若干名	れかを選択してください。
	総合農学(注)	若干名	試験分野「総合電機」は、電気又は機械のいずれか を選択してください。
	林学	若干名	
	総合電機(注) 若		
	獣医師	若干名	本庁・出先機関に勤務し、食品衛生、動物愛護や 畜産行政事務等に従事します。
資格職	社会福祉職 (児童福祉司)	若干名	こども家庭相談センターや福祉事務所等に勤務 し、虐待・育成等の児童相談対応、指導及び支援 業務、又は、生活保護に関する相談対応・受給者 宅等の訪問・調査及び認定業務など福祉行政に関 する業務に従事します。
	心理判定員	若干名	こども家庭相談センター、福祉行政を担当する本 庁の課、身体障害者更生相談所等に勤務し、児童 虐待対応業務、相談業務、心理判定業務及び児童 福祉行政事務などに従事します。

※複数の試験分野を申し込む事はできません。また、キャリア活用試験との併願はできません。

2. 採用予定日

令和8年4月1日(水)〈予定〉 なお、令和8年4月1日より前に採用することがあります。

3. 応募資格

【試験分野共通】

- \bigcirc 次の(1)~(5)の要件をすべてみたす人
 - (1) 年齢等要件

昭和55年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 (令和8年4月1日現在で31歳以上45歳以下)

- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
 - ・禁錮(令和7年6月1日以降は拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで 又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他 の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 国、都道府県又は政令指定都市における職務経験を7年以上(令和7年9月末現在)有する者(現職であることは問いません。)

なお、職務経験に係る留意事項は、次のとおりです。

- ア 「国、都道府県又は政令指定都市における職務経験」とは、国、都道府県又は政令指 定都市の職員として1年以上継続して勤務した経験(非常勤職員(会計年度任用職員 等)として勤務した経験は除く。)が該当します。
- イ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。
- ウ 休暇、休業、休職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産 前産後休暇を除く。) は職務経験に通算することはできません。
- エ 職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- (4) 国籍等要件
 - · 獣医師、社会福祉職(児童福祉司)
 - 日本国籍を有しない人は受験できません。
 - ・上記以外の試験分野
 - 日本国籍を有しない人も受験可能。但し、在留活動に制限のない在留資格を有すること。 ※なお、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできない」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。
- (5) 現に<u>奈良県職員定数条例第1条に規定する職員(任期付職員等の期限の定めのある職員及び他団体から奈良県に派遣されている職員を除く)でない人</u> ※人事交流のため、一旦、奈良県を退職し他団体へ派遣されている職員は受験できません。
- ○資格職にあっては、試験分野ごとに下記の要件をみたす人

【獣医師】

○獣医師免許を有する人

【社会福祉職(児童福祉司)】

○児童福祉法(昭和22年法律第164号)第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を 有する人又は令和8年3月末日までに同任用資格を取得する見込みの人

※児童福祉司の任用資格を有する者とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。 (児童福祉法第13条第3項)

- 一 児童虐待を受けた児童の保護その他児童の福祉に関する専門的な対応を要する事項について、児童及びその保護者に対する相談及び必要な指導等を通じて的確な支援を実施できる十分な知識及び技術を有する者として内閣府令で定めるもの
- 二 都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者
- 三 学校教育法に基づく大学又は旧大学令に基づく大学において、心理学、教育学若しくは 社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者(当該学科又は当該 課程を修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)であつて、内閣府 令で定める施設において一年以上相談援助業務(児童その他の者の福祉に関する相談に応 じ、助言、指導その他の援助を行う業務をいう。第八号及び第六項において同じ。)に従事 したもの
- 四 医師

- 五 社会福祉士
- 六 精神保健福祉士
- 七 公認心理師
 八 社会福祉主事として、二年以上相談援助業務に従事した者であって、内閣総理大臣が定
- 九 第二号から前号までに掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者であって、内 閣府令で定めるもの

※資格取得見込みで受験した人が、令和8年3月31日までに当該資格を取得できなかった 場合は、採用される資格を失います。

【心理判定員】

○学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、心理学を専修する学科又はこれに相当 する課程を修めて卒業した人

4. 試験日時・試験会場

T. P. MOCHINA	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	
試験	日時	会場
口述試験	11月18日 (火) から11月21日 (金) のうち指定する1日 ※詳細については、応募者に書面でお知らせします。 ※広募者多数の場合、書類選考を行う場合があります。	奈良春日野国際フォーラム 別館 (奈良市春日野町101)

[※]指定された口述試験の日時について受験者都合による変更はできません。

5. 試験方法・内容

試験種目	配点	内容
職務経歴書	300 点	受験申込み時に提出された職務経歴書により審査します。 ※審査した結果は、口述試験の結果と総合して2次試験の得点とします。
口述試験	3337,11	個別面接による選考を行います。

6. 合否決定·合格発表日時

(1) 合否決定

試験	内 容
口述試験	職務経歴書及び口述試験の得点(300点満点)により決定します。

[※] 試験種目には合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。

(2) 合格発表日時

区 分	時 期	方 法
最終合格者	12月5日(金)午前9時(予定)	奈良県人事課のホームページへ受験番号 等を掲示します。 あわせて、受験者全員に合否通知を郵送し ます。

7. 応募手続

申込方法 奈良県総務部人事課人事係まで下記書類を直接持参するか、又は書留で郵送してくださ ◆人事課に直接持参される場合は、受付日時等にご注意ください。 ◆郵送による場合は、封筒の表に必ず「採用選考試験(公務員経験者)受験申込」と 朱書きしてください。 ◆エントリーシート等の様式は、試験案内配布開始日より奈良県人事課ホームページ に掲載します。 ① エントリーシート (様式1) ※応募する試験分野を必ず記入してください。 ② 職務経歴書(様式2) ③ 国籍要件等確認書(様式3) (注意) 下記<1>~<4>を記入するもので、(様式3)を提出するか、あるいは(様 式3) に則って作成したものを提出してください。また、署名は必ず自署 で行ってください。 〈1〉受験申込者の「日本国籍の有無」(「有」又は「無」のうちいずれか を○で囲む。) <2> 受験申込者の「在留資格の内容」 ※日本国籍を有しない人のみが記入 (「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶 者等」及び「定住者」のうちいずれかを記入。) 〈3〉受験申込者の「生年月日」 〈4〉国籍要件等確認書の「記入日」

※提出いただいた職務経歴書等は採用事務にのみ利用します。

8. 給 与 等

受付期間

• 試験分野: 獣医師以外

現行初任給(地域手当込)	月額292,704円(大学卒業後、常勤職員としての職務経験が9年の場合) ※行政職給料表を適用する場合(奈良市内勤務の地域手当を含む。) ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの 条件に応じて支給されます。

令和7年10月1日(水)~令和7年10月27日(月)正午(必着)まで

なお、土曜日、日曜日、祝日は受付を行っておりません。

※人事課に直接持参される場合は、受付時間は午前9時から午後5時までです。

•試験分野:獣医師

	月額318,301円(六年制大学卒業後、常勤職員としての職務経験が7年で、
現行初任給 (給料の調整額	食品衛生検査所食肉検査課勤務の場合)
	※医療職(二)給料表を適用する場合(食品衛生検査所食肉検査課勤務の地域手当
・地域手当込)	及び給料の調整額を含む。)
	※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの
その他手当	条件に応じて支給されます。
	※支給要件に該当する場合、初任給調整手当(初年度は最大で月額 60,000 円)を支給
	します。

9. そ の 他

この採用選考の受験者は、合格発表の日から1月間、この試験の結果(総合得点及び順位)について、個人情報の保護に関する法律に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。(ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月2日は受け付けしておりません。)

エントリーシート (公務員経験者試験)

【様式1】 受験番号 奈良県総務部人事課 フリガナ 職種 写 真 氏 名 ※6ヶ月以内に無帽、上半 身、正面むきを撮った写真 で、本人と確認できるもの 昭和・平成 年 月 日 を、枠内に収まるよう加 工・貼付してください。 生年月日 住 所 歳) e-mail 電話番号 学 校 名 学部・学科・専攻 在 学 期 間 □ 高等学校 $H \cdot R$ $H \cdot R$ 月 年 月 □ 専門学校 □ 大学・短期大学 修学区分 □卒業(修了) □中退 □(学年)在学中 □ 大学院 学 □ 高等学校 $H \cdot R$ 歴 月 $H \cdot R$ 年 月 □ 専門学校 □ 大学・短期大学
□ 大学院 修学区分 □卒業(修了) □中退 □(学年)在学中 × □ 高等学校 $H \cdot R$ $H \cdot R$ 月 年 月 □ 専門学校 □ 大学・短期大学
□ 大学院 修学区分 □卒業(修了) □中退 □(学年)在学中 (<u>在学中のアルバイトを除き、</u>直近3か所以内を上から古い順に記入) 所在地 在職期間 勤務先の名称 (市町村名まで) 職務内容 月 ~ H·R $H \cdot R$ 年 年 職 □ 現在に至る 歴 $\mathsf{H}\cdot\mathsf{R}$ 月 ~ H·R 月 □ 現在に至る Ж $H \cdot R$ 月 ~ H·R □ 現在に至る 資格、語学、 特技等 1. 志望理由 あなたが、奈良県職員になろうと考えた理由を記入してください。

2. これまでの職務経験における実績・成果 あなたのこれまでの職務経験における実績や成果について記入してください。
つ 目輪号してエムナーレジでもで
3. 県職員として活かすことができる能力等 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
る. 県職員として活かりことができる形力等 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
3. 県職員として活かりことができる形力等 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
る. 県職員として活かりことができる形力等 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
3. 県職員として活かりことができる形力等 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
3. 県職員として活かりことができる形力等 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
3. 県職員として活かりことができる能力等 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
る。 泉城員としてどのように活かしていくか記入してください。
る。 京阪では、 京の経験で得た経験や能力を、 今後、 奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
る。 ・ 保証であるとのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
る・米域員としておかりことができる形力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
3. 県職員としてどのおきでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
3. 果蝦貝として活かりことができる能力等を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。 あなたのこれまでの経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。
3. 来郷具として治かり、この経験で得た経験や能力を、今後、奈良県職員としてどのように活かしていくか記入してください。

職務経歴書(公務員経験者試験)

【様式2】

奈良県総務部人事課

ふりがな						
氏 名					試験分野	
生年月日	年	月	日 (歳)		

<職務経歴> ※職務経歴には在学中のアルバイト等を除き、その他全ての職務経歴について、職務内容を詳細に記入してください。

		全歴には仕字中のアルハイト寺を味ざ、そ					在		期	間		
勤務先名称	所属・役職名	担当業務	雇用形態	職務経験通算		始期	及び	× 終其	明		期	間
						,	-	月		,		
						1	F	Э	日か	ь	年	月
						结	E	月	日ま	で		
					※上記の	りうち、	職務に	従事し	ていない類	朝間((除算期	間)
					年	月 ~	年	月		-	(年	月)
						左	E	月	日か	6		
								,,			年	月
							F		日ま	_		
									ていない類			
					牛	月 ~	牛	月		-	(年	月)
						左	E	月	日か	Ġ		
											年	月
					N/ 1 = 7 /			月		_	/ RA ##= ##R	
						りっち、 月 ~			ていない類		(除昇期)	
						л ~	+	Л			(+	- 71/
						左	E	月	日か	Ġ		
											年	月
					※ 上記で			/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	日 ま ていない其		() 险管 钳 I	問)
									C 0 1/4 0 17		(年	
					<u>'</u>	,,		,,				
						左	E	月	日か	6		
						4	_				年	月
					※上記の		F 職務に		日 ま ていない!	_	(除算期)	間)
						月 ~			, ,		(年	
						左	E	月	日か	6		_
						Æ	_	В	_ ±	75	年	月
					※上記の		F 職務に		日 ま ていない其		(除算期	間)
						月 ~					(年	

職務経験の合計

年 月

【記入時の留意事項】

- 1 一番上の行には、令和7年10月1日現在における就職の状況を記入すること。(無職の場合は、「無職」と記入)
- 2 人事異動等により所属や役職、職務内容が変わった場合には、同一企業であっても行を変えて記載すること。
- 3 「所属・役職名」欄は、国、都道府県及び政令指定都市の場合は、職種も記載すること。
- 4 雇用形態が、非常勤職員(会計年度任用職員等)として勤務した経験は、職務経験に含むことはできません。
- 5 職務経験は月単位で算定することとし、従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てること。
- 6 「期間」欄の除算期間については、休暇、休業、休職等のため、連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後 休暇を除く。)を記載すること。
- 7 職歴欄が足りない場合は、適宜行を追加して記入すること。
- 8 本シートは、選考に使用するため、文字や図表が切れないよう十分確認すること。

国籍要件等確認書

受験申込者の「日本国籍の有無」	有	-	-	無	
受験申込者の「在留資格の内容」 (※ 外国籍の人のみ記入)					
受験申込者の「生年月日」	昭和 -	平成	年	月	目
国籍要件等確認書の「記入日」	令和	年	月	Ħ	

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。

また、この確認書の記載内容は全て事実と相違ありません。

- 1 禁錮(令和7年6月1日以降は拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は その執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

令和 年 月 日

氏 名(自署)